令和５年度立川市コンプライアンス・業務点検月間の実施について
～不正入札事件から 20 年を迎えて～

平成 15 年に発覚した不正入札事件から 20 年の節目を迎え、その風化を防ぐとともに不祥事の発生をなくすために、「立川市コンプライアンス・業務点検月間実施要綱」にもとづき、全職員が市民全体の奉仕者であることを再認識し、職員一人ひとりが法令・倫理遵守の観点から自らの業務や行動を点検し見直す「コンプライアンス・業務点検月間」を実施します。

１　期間

実施期間　令和５年 11 月１日～11 月 30 日

２　標語

令和５・６年度 コンプライアンス・業務点検月間 標語

「　思い込み　面倒がらずに　再確認　」

３　実施事項

（１）市長からの訓示

ⅰ）管理職向け訓示（11 月１日 9 時 20 分～9 時 35 分）

ⅱ）全職員向け訓示（11 月１日 10 時 30 分）

（２）職員への周知

①　朝礼等の機会を通じたコンプライアンスに関する意識啓発

朝礼や夕礼、課内会議等の機会を通じて、コンプライアンスに関する意識啓発を行う。内容については、各職場において特に意識啓発や情報共有が必要と思われるものを題材とする

題材の例）立川市職員行動規範について
課内で発生した危機事案について共有する
危機管理発生件数を管理職（部単位）へ報告　等

②　コンプライアンス通信等の発行

事務ミスなどを題材としたコンプライアンス通信等を公開羅針盤・掲示板に掲載

掲載内容）市長訓示、事務ミス防止のための手法、不正入札事件　等

③ ポスター等の掲示

庁内にコンプライアンス啓発ポスターを掲示

（３）市民等へのＰＲ

①　市広報（広報 10 月 25 日号）

利害関係者との禁止行為について、市民・団体等に向け周知を図る

②　ホームページ／X（旧ツイッター）／LINE による情報発信

③　駅前連絡表示板・コミュニティビジョン

④　南口アレアビジョン

（４）研修の実施

①　不正入札事件 20 年研修（11 月９日）

○不正入札事件発覚から 20 年の節目を迎え、明星大学連携事業で学生が作成した映像教材を活用し、事件の概要や背景を学ぶ

○対象は事件発覚後に入庁し、不正入札事件 15 年の研修対象になっていなかった平成 31 年度以降に入庁した職員

②　全職員向け研修　［不正入札事件 20 年目のディスカッション］（11 月～12 月）

○不正入札事件発覚から 20 年の節目を迎えるにあたり、コンプライアンスリスクについてディスカッションシートを活用し、各職場の実情に即した再発防止策等について自分事化を図る

③　情報セキュリティ研修

○「デジタルリテラシー」、「情報セキュリティ」、「個人情報保護」などについて e ラーニングを活用した研修を実施する（８月～10 月）

○管理職及び一般職員を対象に研修を実施（10 月）

○標的型メール訓練を実施する

④　官製談合防止研修（11 月 17 日 14 時 00 分～16 時 00 分）

○公正取引委員会より講師を招き、不正入札事件発覚から 20 年の節目を迎え、官製談合の事例や職員の処分事例等から業務上注意すべき点について学ぶ

⑤　事務ミス防止研修（コンプライアンス推進員・実務担当者対象）

※コンプライアンス推進員連絡会を兼ねる

（11 月 14 日、11 月 15 日 9 時 00 分～12 時 00 分・13 時 15 分～16 時 15 分
計４回実施）

○事務ミス削減に向け、事務ミスの仕組みとその対策を学ぶ

⑥　ハードクレーム対応研修（11 月 13 日 14 時 00 分～15 時 30 分）

○管理職を対象に市民対応に苦慮するケースの増加を踏まえ、弁護士による専門的な研修を実施することで、対応する職員の負担軽減と窓口サービスの向上を推進する

（５）コンプライアンス向上に係る取組事項の実施

①　「業務基準書」点検・更新

各職場において、作成済の業務基準書について、制度の変更等作成後に生じた変更内容が反映されているか、定期的に内容の確認・更新を行う

②　個人情報保管状況再点検

コンプライアンス・情報セキュリティ合同部会員による各職場への個人情報等の保管状況の再点検を行う

③　公金等取扱指針にかかる状況確認

歳入歳出外現金にかかる問題を踏まえ、公金等の取り扱いについてあらためて周知するとともに、会計課職員による各職場への公金等の取扱状況の確認を行う